

長野県飯田市

広報いいだ

あけまして

おめでとうございます

2007(平成19年)

1.1

No.830・毎月1日・15日発行



**[特集] 地域の力を結集し、
特色を生かした地域づくり**

シルバー人材センター
ミニ門松づくり

過ぎゆく年への感謝の思いと
明くる年への期待の念を
門松に託して一心に織り込む
文化は大切に伝承したいと願いつつ

4月1日、市内18地区で地域自治組織が発足します

地域の力を結集し、特色を生かした地域づくり

身近な施策や課題解決に住民の意向を反映させ、住民の知恵と総意を生かした、特色ある地域づくりが進められるよう、市と地域が協働して新たな地域自治の仕組みを検討してきました。

今回の特集では、4月から市内18地区で活動が始まる「地域自治組織」について紹介します。

地域を取り巻く環境

○地域における人と人とのつながりが希薄になり、地域の結束力が弱くなってきました。

○地域ごとに差はありますが、高齢化の進行や、住民の地域活動離れなどにより、自治活動の停滞やその担い手不足が懸念されています。

○地域で活動している自治会などの各種団体は、それぞれ独立した団体のために、連携や情報共有が難しい状況も見受けられます。

住民主体の組織発足

地域を取り巻く環境に対応するため、4月1日、市内18地区に「地域自治区」を設置し、「地域自治組織」の活動が始まります。

上村・南信濃地区では先行して、合併特例法に基づき地域自治区を設置しています。

地域自治組織の目的

地域にかかわる市の事業などに対して住民の意向を反映させる仕組みを制度化するとともに、地域住民に身近な課題を地域住民の知

恵と総意で解決していく自治の仕組みを整備するものです。

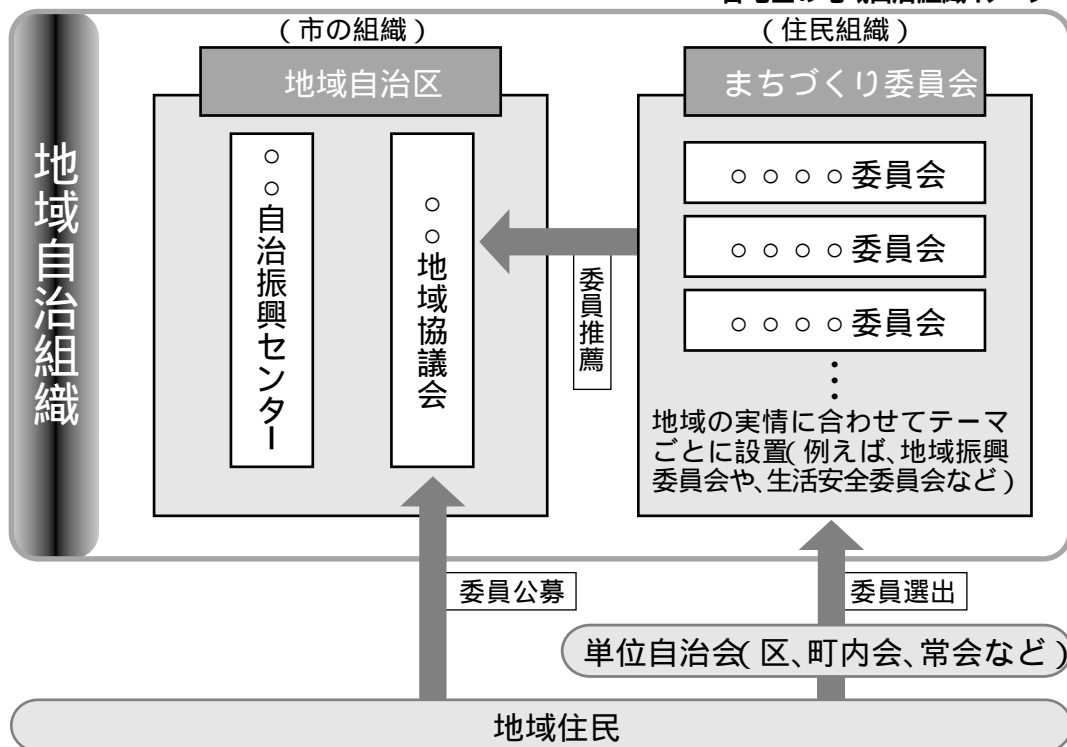
併せて、各種団体の細分化による弊害、担い手不足への対応など現在の組織の問題点の改善にも取り組んでいきます。

また、地域の多様な団体、グループなどとの連携を密にした自治を目指します。

地域自治組織の構成

地域自治組織とは、地方自治法に基づき条例によって地区ごとに設置する「地域自治区」と、住民が自らつくる「まちづくり委員会」の総称です。（下図参照）

各地区の地域自治組織イメージ



地域自治区

地方自治法により置くこととされる「地域協議会」と「自治振興センター」とで構成されます。

地域協議会

住民の意見を行政に反映し、地域づくりに生かすために住民により構成される組織です。

構成委員

地域自治区の区域内に住居のある方の中から、まちづくり委員会の推薦と一般公募により市長が選任します。

委員の定数も、地域ごとに意見を聞いて定めます。

権限

地域自治区の区域内に係る次の事項について審議し、意見を述べることでできます。

- ・自治振興センターが行う事務
- ・市が処理する区域にかかわる事務
- ・市の事務処理に関する住民との連携強化
- ・公の施設の設定、廃止やその管理
- ・基本構想その他これに準ずる重要な計画

自治振興センター

地域協議会に関する事務を行います。

橋北・橋南・羽場・丸山・東野の5地区は市役所本庁舎に合同事務所を置き、その他の地区では現在の支所に置き、現支所の機能・業務を引き継ぎます。

まちづくり委員会

名称も含め住民が自らつくる自治活動組織です。現在ある各種団体の事業や人員の見直し・統合・再編の結果作られた専門分野ごと的小委員会で構成されます。各地区の実情にあわせて必要な活動が選択され、小委員会の名称、数、構成人員などすべて、各地区が判断して決定します。

市連合組織について

統合・再編される各種団体の全市レベルでの連合組織（自治協議会連合会など）は解散し、必要により連絡調整会議を開催します。

現在の団体との関わり

現在の団体は、地域で検討され、それぞれ「整理統合され小委員会に再編」または「再編されないが、代表者がまちづくり委員

として参加」または「再編や代表参加はないが、個別の内容により連携・協力」していくこととなります。

市からの財政支援

現在市から各種団体ごとに交付している補助金・交付金などの一部を廃止し、さらに増額した新たな交付金として、まちづくり委員会に一括して交付します。

交付金の対象事業

地域の創意と工夫により、まちづくり委員会が行う事業を幅広く対象とします。具体的には、地域課題を解決する事業や、各種団体が実施してきた事業などを想定しています。

地域活動に参画を

新しい「地域自治組織」では、地域のために知恵を出し、一緒になって地域課題に取り組むことが重要です。地域活動の主役は地域住民の皆さんです。「地域協議会」や「まちづくり委員会」を始めとしたそれぞれの活動に、積極的に参画されま

地域自治組織に期待する

飯田市自治協議会連合会
会長 関口節三さん



地域にはそれぞれ地域の個性があります。しかし全市画一で細分化された団体が個別に活動しているのが現状ではないでしょうか。そのため複雑化する地域課題に対応しにくくなっています。これからは地域自治組織により、各分野の活動を地域の発想で横につなぎ、個性と特色ある地域づくりが出来るよう期待しています。

地域自治組織Q&A

Q 地域協議会の委員はどのように選ばれますか？
A 概ね8割の方をまちづくり委員会の推薦に基づいて選任します。概ね2割の方は公募により決定します。

Q 現在も自治会組織などが要望や陳情として住民の意見を市に伝えていますが、地域協議会からの意見は今までと違うのですか？
A 自治会組織などは、任意団体のため法令上の権限がありません。一方地域協議会は地方自治法や条例で権限が定め

Q 現在の各種団体をまちづくり委員会に再編すると、どう変わりますか？
A 一つの委員会に組織されることで、課題を共有でき、効率的な事業展開や予算執行がしやすくなります。その他地域づくりの多様な団体などとの連携・協力により、地域の活性化が図られます。

図書館まつり

多彩な催しで身近に



折紙のツリーづくり



展示の解説に聴き入る児童

11月25日～12月3日、中央図書館、県図書館で開催。図書館特殊コレクションの企画展では、飯田城主堀家の所蔵本の中から「集古十種」などを紹介し、これを基に復元した「かぶと」が訪れた方たちの注目を集めていました。

また、ひさかた和紙の折紙教室なども行われ、図書館を身近に感じる機会となりました。これからも図書館の持つ機能を生かしていきます。



世界各国の自慢料理に舌鼓

12月10日、地場産業センターで開催し、会場を埋め尽くすほど大勢の皆さんでにぎわいました。自分の食器を持ち寄っての「環境にやさしい」イベントを通して、少しずつでも互いの理解を深め「暮らす人みんなにやさしい」まちづくりが進められていくことを願います。

ふるさときゃらばん公演
「地震カミナリ火事オヤジ」



はっぴ姿での勇壮な演技

11月28日、文化会館で公演。消防団員と団員を取り巻く家族・住民を通して地域コミュニティーを考えるミュージカルでした。笑いの中にも、普段の生活を振り返り、考え、ちょっぴりジーンとなるひとときでした。

シティアングル

飯田下伊那ビジネスフェア2006 地域経済自立化に向けて



にぎわう会場風景

11月22日～23日、地域経済の自立化を目指したビジネスフェアが「ものづくり、ひとづくり、地域づくり」をテーマに地場産業センターで行われ、企業の出展や講演会など多彩な催しに、会場は終日にぎわいました。

23日の子ども科学工作教室では、市に寄贈された超電導ジェットコースターを使っての実験などが行われ、子どもたちは科学の不思議な世界を体験しました。



超電導ジェットコースターの実験

ミニジョブカフェいいだ 支援します!若者の就職



就職に悩んでいる皆さんから話を聞き、一緒に考えます
12月5日、りんご庁舎3階に開設し、若年者の相談を受けました。飯田勤労者福祉センターでも、毎週水曜日の午後1時～5時30分に「ジョブカフェいいだ」を開設しています。ご利用ください。(対象:35歳位までの方)

国際交流のタベ

互いを理解することから



華やかなダンスが披露されました

現代版

養生訓

はやり目

「はやり目」とは、ウイルス性急性結膜炎のことです。白目が赤くなったり（結膜充血）、目がごろごろしたり、まぶたの裏側にぶつぶつができて、めやに・涙が増えます。白目の出血や耳の前のリンパ腺（耳前腺）の腫れ・発熱・のどの痛みを伴うこともあります。通常1〜2週間で症状は治まっていますが、感染力が非常に強く接触感染するため、他の人へとこの病気が一気に拡大することがあります。

治療法としては、このウイルスに直接効く薬がないので、補助的に他の感染を起こさないための抗菌点眼薬や炎症をおさえるためのステロイド点眼薬を使用します。接触感染するため、できるだけ目を触らない、目を触ったら必ず手を洗い、ペーパータオルでふく、手をふいたペーパータオルはビニール袋に入れて捨てる、タオル・ハンカチ・シーツは共用しない、人ごみに出かけない、といった他の人につかない注意が必要です。かくいう私も数年前、このはやり目にかかりました。当時2歳の子どもが、のどの痛みや発熱を伴う咽頭結膜炎となり、39度を超す熱が出ました。ぐったりした子どもは私のそばから離れなくなり、気がつく私の白目も赤く腫れてきました。まばたきをするたび目はごろごろ、次から次へと流れ落ちるべたべたした涙（手は自然と目に行きます。そのたびに手洗いをしました）そして今までに味わったことのないのどの痛み（気休めですが、何とかならないかと首にシップをし、スカーフを巻きつけました）を



飯田市立病院
〒395-8502 飯田市八幡町438
TEL.0265-21-1255

飯田市立病院 高松分院
〒395-8503 飯田市上郷黒田341
TEL.0265-22-5060



市立病院 眼科
渡辺 裕子 医師

体験し約1週間仕事を休みました。
18年の夏、大流行したこの疾患ですが、この季節も油断はできません。（実際私も12月にこの疾患にかかりました）
このはやり目は、治りかけのころに、黒目（角膜）に白い点状のにじりが出てくることがあり、かすみ目になり視力も低下することがあります。たかが結膜炎とあなどらず、眼科を受診してください。

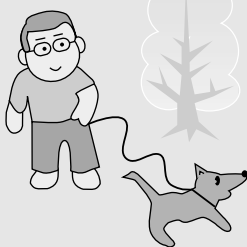
散歩道にて

飯田市長 牧野光朗

その25 ふるさときゃらばん飯田公演

11月28日、「ふるさときゃらばん」による消防団を題材にしたミュージカル「地震力ミニナリ火事オヤジ」が飯田文化会館に千人以上の観客を集めて上演されました。消防団をはじめ実行委員会に参加していただいた関係団体の皆さんの熱心な取り組みが実り、劇団代表の花岡さんから「全国的にみて、とても盛り上がった公演」との感想をいただきました。

は10年程前にさかのぼります。東京に「新・浪漫亭」という地域づくりに携わる人々が全国から集う、たまり場のような飲食店があり、花岡さんともそこで出会いました。「代々木にミュージカル観劇後にパーティーもできる特設テントをつくり、『信州の日』を設定して長野県出身者を数多く集めたい」という熱い企画を聞き、同僚を誘って応援に行つたことを思い出します。



「ふるさときゃらばん」は地方の課題を丹念に取材してミュージカルを制作する劇団ですが、私がこの劇団とご縁を持ったのは

以後同劇団の皆さんとの交流はつと続き、昨年花岡さんから「国の財団から補助が出るように働きかけるので、飯田で消防団ミュージカルをやりたいませんか」と声をかけていただきました。都会に比べ4割程度の観劇料で飯田公演が可能となつたのは人とのご縁のたまものでした。

市民のひろば

わたしのひとこと

将来は「伊那谷屋台獅子
フェスティバル」を!!

鼎獅子舞保存会連合会長
小林賢二さん

鼎地区に現存する7つの獅子舞保存会と1つの太鼓愛好会が、情報交換を目的に昨年3月に連合会を発足しました。それぞれの保存会では、長きにわたり各保存会の伝統を守り、誇りある民俗芸能を今日まで伝承してきましたが、団結することによって何かが生まれるのでは、との思いからです。18年度の「ムトス飯田まちづくり応援事業助成金」もいただきました。

そんな折、台湾観光局から台湾最大級のイベント「台湾ランタンフェス



ティバル2007」への出演要請を受けました。大き過ぎる事業に正直なところ戸惑いもありましたが、昨年8月に実施した鼎壮年団主催の「The獅子舞」を台湾観光局の幹部の方が視察され好評だったことからにわかに現実味が増し、実行委員会を組織して参加することになりました。

飯田市をはじめ多くのご支援をいただく中で、上茶屋、切石、名古屋、中平、上山の5つの獅子がこの3月に海を渡り、台湾で公演します。この台湾公演を導火線にして、近い将来、夢の「伊那谷屋台獅子フェスティバル」を実現させたいものです。

やなびこトース



先月の伊藤律子さん(龍江)からのリレー

感動したこと

先日、結婚8年を迎えました。8年ともなると毎年の行事の様になり、いつもより少し豪華な食事が、外食と決まっています。そんな日常とあまり変わらない少しの変化を2人の子どもが敏感に察知して「今日は何の日?」と聞くので「お父さんとお母さんが結婚した日、結婚記念日だよ」と教えると「じゃあ、毎年この日に結婚するんだね」と…。他愛無い子どもの一言が、私たち夫婦の心に響きました。

みんなそれぞれ「特別な日」を持っていると思いますが、時間の経過を祝ったり、それまでの苦労をねぎらったりするのではなく、新たな気持ちでスタートをする日なんだと、改めて子どもたちに教えてもらった一日でした。

毎月市民の皆さんに、

1. 私の健康法
 2. 感動したこと
 3. 今がんばっていること
 4. まちづくりへの提言
- 4つの項目の中から選んで語っていただき、次の方にバトンタッチする「リレートーク」です。次はあなたの番かも…

しも たいら やす よし
下平泰義さん(橋南)



保育士に なりたい



おんざわ み き
恩澤美紀さん
(川路小6年)

私の将来の夢は保育士になることです。私は、小さい子が大好きです。私の家には5歳の弟がいてよく一緒に遊びます。時々、弟が通っている保育園に迎えに行くとき小さい子が私に近寄ってきます。無邪気でニコニコした笑顔はとてもかわいいです。そんな子どもたちに囲まれた中で仕事をするのが私の夢です。今、いろいろな事件が起こっています。小さい子が今よりもっと安全で安心して保育園に通えるような社会になるといいです。

ぼくのゆめわたしのゆめ

市役所からのお知らせ



お知らせ

保育所、鼎幼稚園の書類調査・児童面接

4月1日から新たに保育所、鼎幼稚園に入所を希望する方で、保育所入所申込書を提出された方は、希望する保育所などで書類審査と児童面接を受けてください。なお、児童面接は、必ずお子さんと一緒に出席してください。

同じ保育所などに引き続いて入所する場合には調査や面接の必要がありません。日程の都合がつかない方は、希望する保育所などに連絡し、1月末までにりんご庁舎児童課で書類審査を受けてください。

▼持ち物 印鑑

▼問合せ 児童課 保育係
内線 5341

就職ガイダンスを開催します

平成20年3月の新規卒業者を対象とした「ふるさと就職ガイダンス飯田2008」が開催されます。

飯田・下伊那地域の企業約50社が集い、人事担当者が直接相談に応じます。

▼対象 平成20年3月、大学・短大・専修学校などを卒業予定の方

▼日時 2月9日(金)
午後1時～4時

▼場所 飯田勤労者福祉センター(東栄町)

▼申込方法

飯田職業安定協会のホームページから、メールマガジンの登録をするか、お問い合わせください。メールマガジンでは、ガイダンス関係情報を随時お届けします。

ホームページは「イダカイシヤナビ」で検索してください。

▼問合せ

飯田職業安定協会
0265(24)1234

償却資産の申告

固定資産税の償却資産の申告はお済みですか。

工場・商店・賃貸住宅の経営、農業などの事業を行っている方は、1月1日現在所有している償却資産を申告してください。

▼申告が必要なもの

構築物、機械、器具、備品などの事業用有形資産で減価償却されるべきもの
固定資産税の対象となる家屋、自動車税・軽自動車税の対象となる車両を除きます。

▼申告期限

1月31日(水)
申告方法など詳細はお問い合わせください。

▼申告・問合せ

税務課 資産税家屋係
内線 5178

1月は、広報いいだ15日号(お知らせ版)をお休みします

美博市民ギャラリー会場使用抽選会

美術博物館市民ギャラリーは、市民の皆さんの文化芸術活動発表の場です。

4月から来年3月までの会場使用抽選会を行いますので、使用を希望する方はお越しください。

▼抽選日時

2月4日(日)
午前10時から

▼場所 美術博物館 講堂

▼抽選資格

飯田・下伊那地域に住所がある個人または団体で、自然、人文、美術、文化芸術に関する創造活動の発表であること

▼問合せ

美術博物館
0265(22)8118

もう一度 夢にチャレンジ! 2007年度生 社会人特別選抜

飯田女子短期大学では社会人からの入学者を募集しています。社会人としての経験を生かして、小論文と面接だけで受験できます。

■家政学科(生活造形・保健養護・生活福祉・食物栄養)

■幼児教育学科(幼児教育・福祉心理) ※看護学科の社会人特別選抜は終了しました。

●募集人員=各学科・専攻・コース若干名(昼間2年課程) ●出願資格=高校卒以上。平成19年4月1日までに満22歳以上の方 ●出願期間=平成19年2月23日まで(消印有効) ●選抜期日=左記期間まで随時受付、選抜日時など詳細は本人に直接通知します。 ●選抜方法=書類審査・小論文・面接

■専攻科福祉専攻

保育士資格のある方。1年間の通学で介護福祉士資格が取得できます。

●募集人員=若干名(昼間1年課程) ●出願資格=保育士資格を持っており、平成19年4月1日までに満24歳以上の方 ●出願期間=平成19年2月23日まで(消印有効) ●選抜期日=左記期間まで随時受付、選抜日時など詳細は本人に直接通知します。 ●選抜方法=書類審査・小論文・面接

●お問い合わせと資料ご請求は

飯田女子短期大学 入試事務局

〒395-8567 長野県飯田市松尾代田610番地 <http://www.iidawjc.ac.jp/>
TEL・FAX (0265) 22-9700

飯田運動公園施設
利用受付開始

4月から来年3月までの
飯田運動公園野球場、多目的
グラウンド、弓道場の利用
申込の受付を開始します。

▼受付開始日 2月4日(日)

▼申込・問合せ

飯田運動公園管理事務所
☎0265(25)5588

障害者等居宅生活
サポート事業

在宅の障害者などを支援
する新規事業です。市内に
お住まいの障害児・者で、障
害者自立支援法などによる
同様の福祉サービスを受け
ていない方の自宅などにサ
ポーターを派遣します。

▼事業内容

○自宅などでの一時的な介
護や見守り
○社会参加に向けての公共
交通機関などの利用体験
○買い物、通院などの自立
体験
○自宅などまでのサポー
ターの交通費や交通機関
の運賃などは利用者の負
担となります。

▼申請方法

りんご庁舎福祉課、上郷
保健センター内飯伊圏域
障害者総合支援センター
にお問い合わせください。

▼申請受付開始日

1月9日(火)

▼サポーター派遣開始日

2月1日(木)

▼問合せ

福祉課 障害福祉係
内線5314

リサイクルバザーと
環境講演会

▼期日 2月11日(祝)

▼時間

○リサイクルバザー
午前11時～正午

○環境講演会
午後1時30分～3時30分

▼場所

飯田勤労者福祉センター
(東栄町)

▼内容

○リサイクルバザー
市連合婦人会の皆さんに
よるバザー(不用品交換
会)です。出品希望の方
は、最寄りの婦人会役員
に品名と希望価格をお伝
えください。当日会場に

持ち込めない品物は目録
で取り扱います。

○環境講演会

信州大学出前講座

「地球温暖化のウソ・ホ
ント」

・講師 鈴木栄二氏

(信州大学繊維学部教授)
バザー、講演会ともに参
加費は無料でどなたでも
参加できます。

▼問合せ

男女共同参画課
内線5352

産業別最低賃金改正

長野県内の特定の産業の
労働者に適用される「産業
別最低賃金」が改正されま
した。

産業の種類によって効力
発生日が異なりますので、
ご確認ください。

県内の事業所に働くすべ
ての労働者に適用される
県最低賃金は、昨年10月
1日から時間額655円
に改正されています。

▼問合せ

長野労働局労働賃金部
☎026(223)0555

長野県の産業別最低賃金が改正されました

産業の種類	時間給	効力発生日
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス、精密機械器具製造業	757円	平成18年11月27日
一般機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業	769円	平成18年12月14日
各種商品小売業(百貨店等、衣・食・住にわたる商品を販売する事業所)	730円	平成18年12月31日
印刷・製版業	736円	平成18年12月31日

特別金利定期預金

平成18年11月1日(水)～平成19年1月31日(水)

※満期前払250億円に達した場合で廃止したとさせていただきます。

1年もの
特別金利

年0.60%

<優待額>
年0.48%

2年もの
特別金利

年0.70%

<優待額>
年0.58%

3年もの
特別金利

年0.90%

<優待額>
年0.72%

資産運用に新しい選択法。

投信パッケージ デュエット

【取扱期間：平成18年11月1日(水)～平成19年1月31日(水)まで】

投資信託

プラス

投資信託と組み合わせた
特別金利定期預金 年1.0%

(1年もの) <優待額0.8%>

合計50万円以上 ※ただし、特別金利と優待金は投資信託購入額と同額まで



IIDA SHINKIN BANK
飯田信用金庫

歴史研究所 1月の月例研究会

歴史研究所では、月に1度研究所員などが研究内容を報告して、参加者が自由に意見交換をする研究会を行っています。

事前の申し込みは必要ありません。ぜひご参加ください。

▼日時 1月27日(土)
午後2時～4時

▼場所

歴史研究所

▼報告内容

「戦後改革期農村工業の構想と実際―北澤家文書を出発点として―」

戦後改革期(1945年～1950年代中ごろ)

の長野県農業会、農協連合会について発表します。

全国的に強固な組織とされた同団体における運動

や経営(農村工業事業を含む)を検討することによ

って、出発期の農協の特質を捉えます。史料は

北澤家文書(一部は飯田市歴史研究所所蔵)を使用します。

▼報告者 坂口正彦氏
(國學院大學大学院博士課程)

▼問合せ 歴史研究所
☎0265(53)4670

伊那谷自然史発表会
に参加しませんか

子どもから大人まで伊那谷の自然好きが集まる発表会です。年間温めてきた調査・研究成果のほか、自然をテーマとしたスライド、海外旅行や登山の記録などの発表者を募集します。奮ってご参加ください。

発表の仕方が分からないという方は、美術博物館までご相談ください。

▼日時 2月18日(日)
午前10時～午後5時

▼場所

美術博物館講堂

▼発表申込 口頭発表(約15分)またはポスター発表を選択し、2月1日(木)

までに発表者氏名・住所・電話番号・タイトルを

お知らせください。

▼申込・問合せ

美術博物館

☎0265(22)8118

書き損じはがき 収集キャンペーン

飯田ユネスコ協会では、「ユネスコ・世界寺子屋運動」の一環として、書き損じはがきを集め、教育の機会に恵まれなかった、カンボジア、インド、ベトナムなどの人々への教育支援に役立てています。

1枚のはがきが、インドでは給食4回分になります。1枚でも結構ですので、ぜひご協力ください。

ユネスコ・世界寺子屋運動とは

世界には、さまざまな事情で学校に行けない子どもたちが1億400万人

また、学校に行けないまま大人になり、文字の読

み書きができない人が7億8000万人もいます。

このような人々に「学びの場」寺子屋を提供し、

教育を支援する運動です。これまで75万人を超え

る人々に学ぶ機会を提供してきました。

▼実施期間

3月13日(火)まで

1月の納税

納期

1月31日(水)

税目

市県民税(4期)
国民健康保険税(1月分)

納税には便利な口座振替をご利用ください



飯田・下伊那育ちの安心・安全な牛肉

南信州牛

南信州牛フェア～冬の陣～1月15日まで開催!

詳しくは飯田市のホームページをご覧ください

<http://www.city.iida.nagano.jp/>

▼受付方法
生涯学習課 市役所受付
りんご庁舎市民証明コー
ナー、市役所各支所・自治振興センター、各公民館に持参してください。

▼問合せ 生涯学習課
内線3579

ご家庭の慶弔時、地域の行事や学校・会社の催し物時など、お料理が必要な時にはお気軽にご用命下さい。(オードブル・刺身・重詰・折詰・弁当・寿司・フルーツなど)

港舗のは出しセンター



手料理
の味

〒395-0055 飯田市旭町232番地
電話 0265-22-1836
ファックス 0265-22-1151
フリーダイヤル 0120-11-1836

URL: <http://park2.wakwak.com/~snoopy/ryouri/index.htm>

退職所得に係る住民税額の計算方法が変わりました

退職所得に係る住民税について、平成18年までは特別徴収税額表により税額を求めていましたが、1月1日以降の税額は、次の計算方法により算出することにしました。

●税額の計算方法

税額は、退職所得金額（（収入金額 - 控除額）× 1/2）に税率（市民税 6 % ・ 県民税 4 %）を乗じて計算します。また、当分の間は、そうして求められた税額から10%に相当する金額を控除します。

市民税：退職所得金額 × 6 % × 90 %（百円未満切捨て）

県民税：退職所得金額 × 4 % × 90 %（百円未満切捨て）

■問合せ

税務課 市民税係 内線5166

天竜川環境美化活動

河川敷の樹木の整理、流木やごみの除去などの環境美化活動を実施します。皆さんの積極的なご参加をお願いします。なお、参加された方は、伐採樹木などをお持ち帰りいただけます。

▼日時

○ 竜丘地区天竜川河川敷
1月21日(日)

午前8時30分～11時30分

○ 松尾地区天竜川河川敷

1月28日(日)

午前9時～正午

集合場所、持ち物など詳細は申込時にお問い合わせください。

▼申込・問合せ

天竜川総合学習館かわらんべ

☎0265(27)6115

ミツバチ飼育届を提出してください

ミツバチには、伝染性の疾病（人にはうつりません）があり、一つの群れで発生すると他の群れに伝染し、大きな被害となることがあります。

飼育場所を特定することは、疾病のまん延防止や飼育者への素早い情報伝達に有効です。受粉用に飼育している農家のほか、趣味で養蜂している方も飼育届の提出をお願いします。

この飼育届を参考に家畜伝染病のふそ病検査が行われますのでご協力をお願いいたします。

▼提出方法

りんご庁舎市民証明コーナー、市役所各支所・自治振興センターに用意してある飼育届に記入の上提出してください。

▼提出期限 1月29日(月)

▼問合せ 農業課

☎0265(21)3217

鳥インフルエンザの予防対策

鳥インフルエンザの予防には、ウイルスを「入れない」「持ち込ませない」対策が重要です。

飼い鳥と野鳥や野ネズミなどが接触することのないようにし、鳥の世話をした後は手洗い、うがいなどの徹底をお願いします。

飼い鳥に異常が発生した場合は、農業課までご連絡ください。

野鳥が大量死している場合は、鳥には触れず地方事務所林務課(☎0265(53)0423)までご連絡ください。

▼連絡・問合せ 農業課

☎0265(21)3217

メールマガジン
見守り新鮮情報

内閣府のメールマガジン「見守り新鮮情報」は、全国各地で起きている「高齢者に関わるトラブル情報」を集めたものです。高齢者や高齢者を周りで見守る方に役立つ内容です。

登録は左の携帯電話登録用QRコードから登録するか、男女共同参画課のホームページをご覧ください。

▼問合せ 男女共同参画課
内線5352

見守り新鮮情報



携帯登録用
QRコード

産業廃棄物・飯田市委託塵芥収集

飯田クリーン 有限会社

代表取締役 相津 勝人

※塵芥収集運搬

※産業廃棄物収集運搬

※雑排水収集運搬

※家電リサイクル品収集運搬

飯田市大王路2丁目4-2

☎0265(24)0200 FAX0265(53)2191

美しい自然環境を
次世代へ

地域の環境浄化のニーズに応えて！

日本フィルハーモニー
交響楽団飯田演奏会

▼日時

2月4日(日)

午後2時開演

▼場所

飯田文化会館

▼演奏曲目

○モーツァルト／歌劇「フ

イガロの結婚」より序曲

○モーツァルト／ピアノ協

奏曲 第27番

○ムソルグスキー／組曲「展

覧会の絵」

▼指揮 西本智実

広報いいだ 12月15日号の訂正

12月15日号1ページの、中央図書館開館時間延長
(試行)の記事内容に誤りがありましたので、お詫び
して訂正いたします。

誤	正
期日 1月10日(水)・17日(水) 24日(水)・30日(水)	期日 1月10日(水)・17日(水) 24日(水)・31日(水)

▼ピアノ 田部京子
▼チケット

○S席 6,000円

○A席 一般 4,000円

○A席 高校生以下

2,000円

全席指定。飯田文化会館
ほかで好評発売中。

未就学児の入場はご遠慮

ください。託児を希望の

方は1月26日(金)までに飯

田文化会館にお申し込み

ください。

▼問合せ

飯田文化会館

☎0265(23)3552

体育指導委員



募集

市のスポーツ振興にかかわり、スポーツに関する市民の皆さんからの相談に応じたり、助言をしたりしていただく体育指導委員を募集します。

多世代にわたるスポーツ振興のため、総合型地域スポーツクラブの推進や、

平日の昼間の活動に關わってくださる方を募集します。

○応募資格

市内にお住まいの18歳以上の方

○募集人数

8人

○任期

4月1日～平成21年3月31日(2年間)

○報酬

市の規定に基づいて支給

○選考方法

書類審査・面接

○応募方法

専用の応募用紙がありま

すので、詳細はお問い合

せください。

○応募締切

2月16日(金)

○応募・問合せ

スポーツ課

内線5571

交通事故発生状況
(11月30日現在)

件数・・・585件(+24)
死者・・・2人(±0)
傷者・・・734人(+7)
() 内前年同期対比

運転中
見逃さないで
小さな手

三遠南信通信

三市合同企画第五十四回

天下の奇祭

おにまつり

鬼祭

2月10日(土)・11日(祝)

東三河

日本の国のはじめの神話を田楽に取り入れて祭の神事としたもので、高天原に現れた暴ぶる神赤鬼(と、それをこらしめようとす

る武神(天狗)が闘い、最後に和解するといふ物語になっています。

最大の見どころは、赤鬼と天狗のからかいです。

赤の装束で固め、撞木をかざした赤鬼と、なぎなたを持った天狗が黒鬼を審判に闘いを繰り広げます。



暴ぶる神・赤鬼

神秘的かつユーモラスな所作で繰り上げられる無言劇はまさに圧巻です。再三の挑戦の末、天狗の徳によって自らの非を悟った赤鬼は、里人を困らせた罪をつぐなうためにタンキリ飴を神前に捧げ、神社の外に走り出て、氏子の町々を駆け巡ります。

平安から鎌倉時代に流行した田楽を古式を崩さず受け継ぐ貴重な祭として、国の重要無形民俗文化財に指定されています。

▼場所 あくみかんべ 安久美神戸神明社(豊橋市八町通3丁目)

▼交通 JR豊橋駅から市電豊橋公園前下車

▼主な行事

○赤鬼と天狗のからかい 11日(祝)午後2時

○厄除飴まき 10日(土)・11日(祝)

■問合せ 豊橋市商業観光課 ☎0532(51)2430

広報 TOYOHASHI

とよはし



勤労青少年ホーム
手作りチョココレート

今年のバレンタインデー
には手作りチョココレートを
贈ってみてはいかがですか。

▼対象 市内に住んでいる
か、市内に勤務するお
むね35歳までの方

▼日時 1月29日(月)
午後7時～9時30分

▼講師 原隆澄氏
(はと錦専務)

▼受講料 1、500円

▼定員 20人(先着)

▼持ち物 エプロン、三角巾

▼申込受付開始
1月9日(火)から

▼申込受付時間
午前8時30分～午後9時
(日曜日、祝日は午後5
時まで受付)

▼申込方法 電話で申し込
むか、ホーム窓口に受講
料を持参してください。

▼申込・問合せ
勤労青少年ホーム
☎0265(23)5571

Vol.12

第5次基本構想・基本計画レポート

平成17年10月から検討してきました第5次基本構想基本計画(案)が、平成18年飯田市議会第4回定例会で議決されました。
『住み続けたいまち 住んでみたいまち 飯田 人も自然も輝く 文化経済自立都市』
この「めざす都市像」の実現に向けた10年間の取り組みが始まります。

自治体の基本構想は、地方自治法の規定によつて議会の議決が必要です。

そのため市では、先月開催された議会に、1年余の検討を経てまとめた「基本構想(案)」と基本計画の政策施策体系(案)を議案として上程しました。その結果、12月19日の議会本会議で議決されました。

議決に至るまでの間、市民検討会議、審議会、議会特別委員会、市政懇談会などを通じて多くの市民の皆さんからご意見をお寄せいただきましたことに、改めてお礼を申し上げます。

現在、前期基本計画期間の最終年に当たる平成23年度時点の施策の目標値を設定し、その目標を

達成するための具体的な事務事業を組み立てています。

市が主体的に担う役割に関しては、現在行っている事務事業が目標達成に結びつくかどうか、目的達成に向けて市が行うべきことは何かといった具体的な検討作業を進めています。

また今後、市民の皆さんや各種団体等からは、主体的に担っていただく事務事業についての提案や意見をいただきながら、目標達成に向けて「多様な主体による協働のまちづくり」を進めていきます。

今回議決された第5次飯田市基本構想基本計画は、今後、概要版にまとめて市の広報やホームページ等で公表し、市民の皆さんへお知らせします。

詳細は、市ホームページ、市役所企画課・各支所・自治振興センター、公民館でご覧いただけます。

■問合せ 企画課 内線2224

『広報いいだ』に広告を掲載しませんか

市民の皆さんにお店や会社などの暮らしに役立つ生活情報をお知らせするため、飯田市は「広報いいだ」に有料広告の掲載を始めました。随時広告を募集していますので、ぜひ掲載をご検討ください。

掲載申請できる方

住所が飯田市内にあり、1年以上継続して事業を営んでいる個人または法人で、市税の滞納がない方

掲載の位置

毎月1日号の「市役所からのお知らせ」ページの最下欄
15日号には掲載枠がありません。

広告掲載料金

広告の大きさ	掲載料金
縦50mm×横180mm	36,000円

広告は黒1色刷りです。

掲載できない広告

政治・選挙・宗教・風俗・貸金業に関連する広告

事実と反する表記を含む広告、内容が誇大である広告など

広報いいだの発行部数は36,000部
で市内各世帯に配布するほか、市内
のコンビニエンスストア11店舗に
も配布のご協力をいただいております。
大きな宣伝効果が期待できます。

申込方法など詳細はお問い合わせください。

■申込・問合せ 情報推進課 広報広聴係 内線2125

文化芸術振興基本方針（案）にご意見を

市では、豊かで多彩な飯田らしい文化芸術活動を振興するため、基本方針の策定に取り組んでいます。この基本方針案の概要をお知らせしますので、ご意見をお寄せください。

文化芸術振興基本方針とは

文化芸術振興における市の基本的な考え方と役割を明らかにし、さらに市民・団体などの皆さんに果たしていただく役割にも触れ、市民と行政が協働して、地域の文化芸術活動を充実・発展させていくための指針です。

文化芸術活動振興の基本的な考え方

- この方針では「文化芸術振興」を、「精神的な豊かさによりよい地域づくりを目指すもの」と定めます
- 市民・団体などは、多様な文化芸術活動を推進し、互いの活動を認め合います
- 行政は、市民の広範な文化芸術活動を支援し、文化芸術活動を担う人材を生み出し、新たな文化芸術活動の創造につながる土壌を豊かにします
- 市民と行政は、自然・歴史・民俗などの地域資源を発掘・蓄積・研究し、保存・継承します
- 市民と行政は、文化芸術活動に関する情報を広く発信し、飯田の知名度を高めます

文化芸術活動振興の担い手と役割

市民	文化芸術活動を担う主体です 文化芸術は地域で生まれ、育まれ、継承されるものであり、その各場面の役割を担います 文化芸術活動の成果を多くの人びとに伝え、交流し、活動の裾野を広げます 自然・歴史・民俗などの地域資源を理解し、その活用に努めます 文化芸術活動を通じて地域間・国際間の交流を行います
飯田市	広範な市民の文化芸術活動を支援します 新たな文化芸術の創造につながる市民の活動を支援します 市民の良質な文化芸術に接する機会を充実し、市民と連携してそのための場を確保します 市民の文化芸術活動を支える基盤を市民と連携して整備します 文化芸術活動に関する情報を利用しやすい形で提供するとともに、積極的に発信します 自然・歴史・民俗などの地域資源を調査・研究し、保存・継承します 蓄積された文化芸術の成果を積極的に公開し、利活用を図ります 地域の文化芸術活動を利活用するために関係団体・機関などと連携します 文化芸術活動の担い手のネットワークづくりを支援します 多彩なスポーツ・レクリエーション活動を支援します 文化芸術活動を通じて地域間・国際間交流を促進します
学校等	子どもたちが地域のさまざまな文化芸術に触れる機会を確保します 文化芸術の担い手を育成します 自然・歴史・民俗などの地域資源を理解し、その活用に努めます 文化芸術活動を通じて地域間・国際間交流を促進します
市民団体	主体性、自主性、創造性を発揮して特色ある文化芸術活動を展開します 文化芸術活動の担い手を育成します 自然・歴史・民俗などの地域資源を理解し、その活用に努めます 関係団体・機関等と積極的に連携して地域の文化芸術を振興します
企業等	事業の特質を生かした文化芸術活動の振興を担います 地域の文化芸術活動への積極的な支援を行います 自然・歴史・民俗などの地域資源を理解し、その活用に努めます

ご意見などをお寄せください。(ご意見募集期限 1月31日(水))
郵送、FAX、Eメールなど様式は自由です。方針案の詳細は、生涯学習課、市役所各支所・自治振興センター、市役所2階行政資料コーナーに用意してあります。
市ホームページでもご覧になれます。
<http://www.city.iida.nagano.jp/shougaiyakushuu/>

■提出・問合せ
〒395-8501
飯田市大久保町2534
生涯学習課 内線3571
FAX 0265(22)4568
Eメール shougai@city.iida.nagano.jp

飯田アカデミア2006 第5回講座

江戸時代の庶民の生活を知る資料として「日記」があります。江戸近郊のある村名主の家で書き継がれた「日記」を読み、そこに生きた子どもたちの成長の姿を読み取ります。

▼テーマ

近世庶民の日記を読む

▼日時（2日間の連続講座）

1月20日（土）

午後1時30分～5時

1月21日（日）

午前10時～午後2時30分

▼場所

歴史研究所3階

▼講師

大口勇次郎氏
（お茶の水女子大学名誉教授）

▼募集人数

30人

▼受講料

500円
（資料代・2日分）

21日の昼休みには、講師を囲んでの昼食交流会も行います。お気軽にご参加ください。

▼申込・問合せ

歴史研究所

☎0265(53)4670

親子の運動あそび教室

身近な素材を使い親子で楽しく体を動かし遊びます。

▼対象

○2・3歳児クラス

平成14年4月2日～

平成16年4月1日生まれ

○4・5歳児クラス

平成12年4月2日～

平成14年4月1日生まれ

▼日時

○2・3歳児クラス

1月27日（土）、2月3日（土）

・10日（土）・17日（土）、3月3日（土）・10日（土）の全6回

午前10時30分～11時30分

○4・5歳児クラス

1月28日（日）、2月4日（日）

・11日（祝）・18日（日）・25日（日）、3月4日（日）の全6回

午前10時～11時30分

▼場所

竜丘公民館

▼講師

田中美智子氏
（飯田女子短期大学教授）

▼受講料

親子で1、500円

▼定員

各クラス20組

▼持ち物など

タオル、飲み物、運動のできる服装

▼申込方法

住所、親子の氏名、お子さんの生年月日、電話番号を電話またはFAXにてお知らせください。

▼申込締切

1月19日（金）

▼アシスタントスタッフを募集

高校生以上で子どもの好きな方、幼児期の運動あそび指導に興味のある方を募集します。

○応募締切

1月19日（金）

応募方法など詳細はお問い合わせください。

▼申込・問合せ

スポーツ課

内線5571

FAX

0265(53)4546

環境保全リーダー養成講座

市民の環境意識を高め、地域で主導的な役割を果たしていただくために必要な知識を学ぶ連続3回の講座です。
どなたでもお気軽にご参加ください。

▼第1回講座

○日時 1月26日（金）

午後7時～8時30分

○場所 市役所3階会議室

○内容 開講式・講演会

・テーマ 環境と社会について（仮題）

・講師 森下たまき氏
（市環境アドバイザー）

▼第2回講座

○日時 2月15日（木）

午後7時～8時30分

○場所 市役所3階会議室

○内容 講演会

・テーマ 地域ぐるみで新エネ省エネ

・講師 池戸通徳（環境課）

▼第3回講座

○日時 3月中旬（予定）

○場所 後日お知らせ

○内容 講演会・終了式

・テーマ 企業・事業所の環境配慮経営への提案

・講師 松澤肇氏
（市環境アドバイザー）

講演内容は変更になる可能性があります。

▼修了証

3回すべてを受講された方に修了証を交付します。

▼問合せ

環境課

内線5249



戦傷病者・戦没者遺族
援護相談所

戦傷病者と戦没者の遺族を対象にした相談所を開設します。日ごろお困りのことなどありましたら、ご相談ください。

相談には、厚生労働省から委託を受けた戦傷病者相談員、戦没者遺族相談員が対応します。

▼日時

1月17日（水）

午後1時～4時

▼場所

りんご庁舎3階会議室

▼問合せ

福祉課 庶務係

内線5373



動物園の休園日

1月 1日（祝） 2日（火）
3日（水） 9日（火）
15日（月） 22日（月）
29日（月）

■問合せ 動物園
☎0265(22)0416

飯田市ファミリーサポートセンターは 仕事と家庭の両立を応援します

乳幼児や小学生のお子さんのことなら・・・ご相談ください

来週は参観日。下の子を
預かってほしい

自分が病気で家事・育児
を助けてもらいたい



子どもが春休みだけど
仕事を休めない。
どうしたらいいのかな

はい、私たちにおまかせ
ください



依頼会員への報酬目安は次のとおりです

困ったときには、まずお電話ください
飯田市ファミリーサポートセンター
☎ 0265 (53) 3181
午前8時30分～午後5時15分
土・日曜日、祝日、年末年始は
留守番電話になります

利用日	利用時間	金額
月～土曜日	午前7時～午後8時	1時間あたり 600円
	上記以外	1時間あたり 700円
日曜日 祝日 年末年始	終日	1時間あたり 700円

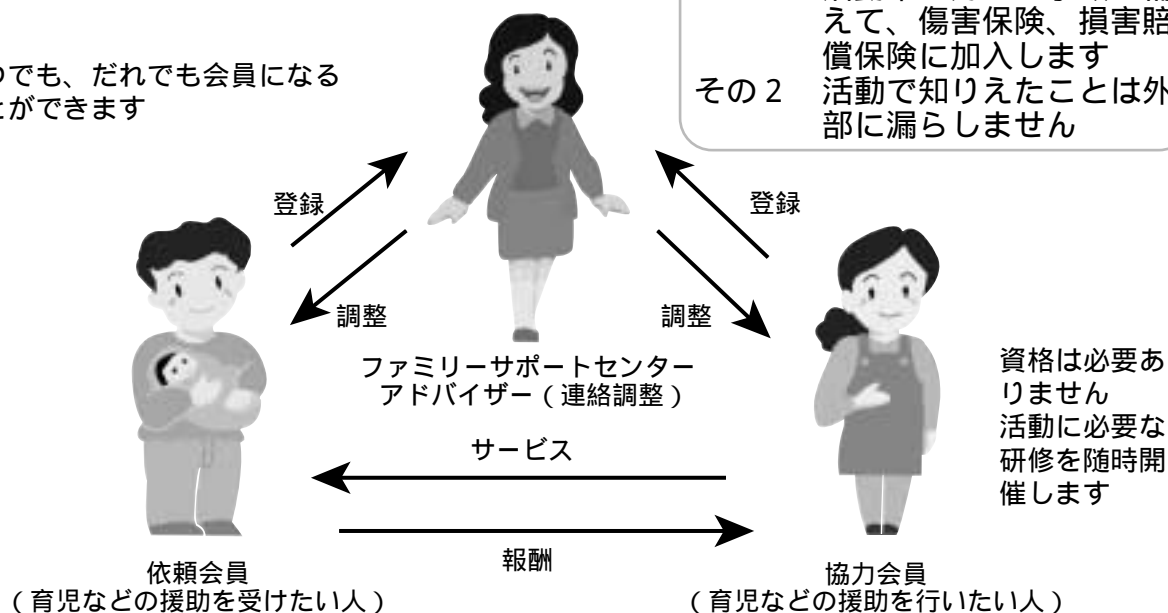
ほかに交通費などががかかります。

ファミリーサポートセンターのしくみ

いつでも、だれでも会員になる
ことができます

安心

- その1 活動中の万一の事故に備えて、傷害保険、損害賠償保険に加入します
- その2 活動で知りえたことは外部に漏らしません



協力会員を募集中です

- 年齢、性別、職業に関係なく、趣旨に賛同していただける方ならどなたでも協力会員になれます
- お手伝いできる時間に制限のある方でもお互いに支え合うから大丈夫です
- 特に親に代わって病気の子どもに付き添っていただける方を募集します

かざこし子どもの森公園 通信

これからの予定



「日本のお正月あそび」

日本のお正月の昔遊びを体験できます。巨大福笑い、伊那谷ことばかるた、こままわしなどを予定。

1月7日(日)～8日(祝)

10:00～12:00 13:30～15:00

場所：なかまの館



「土の工房体験学習」

10:00～12:00 13:30～15:00

▼ペンダントづくり

1月20日(土)



「木の工房体験学習」

10:00～12:00 13:30～15:00

▼わりばしてっぽうづくり

2月12日(休)

場所：なかまの館



「なかまの館体験学習」

10:00～12:00 13:30～15:00

▼染め紙をしよう！

1月6日(土)

▼大道芸に挑戦！

1月13日(土)

▼簡単ステンドグラスづくり

1月21日(日)

▼お面づくりに挑戦

2月3日(土)

▼簡単ステンドグラスづくり

2月11日(祝)



「森森探検隊」

10:00～12:00 13:30～15:00

集合場所：なかまの館

▼冬あそび

1月27日(土)

▼冬あそび

2月10日(土)

そりすべりや雪だるまなど冬ならではのあそびをしよう。

雪がないときは内容を変更。



「食の工房体験学習」

10:30～13:00

▼おしるこづくり

1月14日(日) 材料費100円

▼窯焼きもちピザづくり

1月28日(日) 材料費150円

▼2色いももちづくり

2月4日(日) 材料費100円

このほか「アップルけんだまクラブ」「くどうおじさんの紙きり教室」など祝日を中心に楽しい企画がいっぱい！

■問合せ 公園事務局 ☎ 0265(59)8080 F A X 0265(59)8079 <http://www.dia.janis.or.jp/kazetaro/>



Pick Up

写真講座1(成人講座)

1月24日(水) 9:00～11:00

講師：宮島功氏(写真家、飯田市在住)

持ち物：カメラ、筆記用具

大好評の写真講座、第3期生を募集します。
カメラの基本を楽しく学んで、きれいな写真を撮ってみませんか？



かわらんべのメールマガジン



『自然系 雑学クイズマガジン カップネット!』

登録はホームページから

これからの講座予定

対象：小学3年生以上 基本時間 9:00～11:00



「自然すごろくを作ろう」

1月20日(土) 持ち物：筆記用具



「カモやサギを観察しよう」

1月27日(土) 持ち物：双眼鏡、筆記用具



「絵手紙を作ろう11」(成人講座)

2月1日(木) 持ち物：筆記用具



「にぎった水をきれいにしよう」

2月3日(土) 持ち物：筆記用具



「こんにやくを作ろう」(成人講座)

2月8日(木) 9:00～12:00

持ち物：エプロン、ゴム手袋、ビニール袋、
材料費実費(数百円程度)



「冬の星座を探そう」

2月8日(木) 18:00～20:00

持ち物：双眼鏡、防寒具、筆記用具



「動物のレプリカを作ろう」

2月10日(土) 持ち物：筆記用具

天竜川総合学習館

かわらんべ 通信

■申込・問合せ(講座は事前申込が必要です)
天竜川総合学習館かわらんべ ☎0265(27)6115
<http://www.tenjo.go.jp/kawaranbe/>

税源移譲以外の主な変更点

● 定率減税が廃止されます。

平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。(所得税は平成19年1月分、住民税は平成19年6月分から)

平成18年

所得税:平成18年1月分から
税額の10%相当額を減額(12.5万円を限度)

住民税:平成18年6月分から
税額の7.5%相当額を減額(2万円を限度)

平成19年以降

所得税:平成19年1月分から廃止

住民税:平成19年6月分から廃止

モデルケース 夫婦 + 子供2人・給与収入700万円(年額)



平成18年

住民税	196,000円
・定率減税	14,700円
所得税	263,000円
・定率減税	26,300円
合計	418,000円

平成19年

住民税	293,500円
所得税	165,500円
合計	459,000円

子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

● 住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています。

平成17年1月1日現在、65歳以上の方(昭和15年1月2日以前に生まれた方)で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、平成17年度まで住民税が非課税でしたが、年齢に関わらず公平に負担を分かち合うという観点から、この措置が平成18年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。ただし、急激な税負担を緩和するため経過措置がとられています。

平成17年度

合計所得金額
125万円以下の方
非課税

平成18年度以降

課税

経過措置として

平成18年度は税額の3分の2を減額

平成19年度は税額の3分の1を減額

平成20年度以降は、全額負担

この経過措置は昭和15年1月2日以前に生まれた方が対象になります。

モデルケース 70歳独身・年金収入200万円(年額)



平成17年度

住民税	非課税
所得税	34,800円
・定率減税	6,960円
合計	27,840円
(税額)	27,800円)

平成18年度

住民税	19,900円
・定率減税	1,500円
(住民税 - 定率減税) × $\frac{2}{3}$	12,267円
所得税	34,800円
・定率減税	3,480円
合計	37,453円
(税額)	37,400円)

平成19年度

住民税	37,300円
・住民税 × $\frac{1}{3}$	12,434円
所得税	17,400円
合計	42,266円
(税額)	42,200円)

一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

年金収入200万円の方は、年金に係る控除を行った後の合計所得金額は125万円以下なので、経過措置が適用されます。

各モデルケースの住民税(年額)は所得割に係るもので、このほか均等割が課税されます。

平成19年から あなたの所得税・住民税が変わります。

■問合せ 税務課 市民税係 内線5162

- 平成19年から税源移譲により、所得税と住民税の税率が変わります。

「何が変わるの？」

「地方のことは地方で」という方針のもと、地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」が実現します。その柱といえるのが、今回の「税源移譲(せいげんいじょう)」。

税源移譲では、所得税(国税)と住民税(地方税)の税率を変えることで、国の税収が減り、地方の税収が増えることになります。およそ3兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。

「どう変わるの？」

税源移譲によって、地方は必要な財源を直接確保できるようになります。これにより、住民はより身近で、よりよい行政サービスを受けられるようになります。

所得税 平成19年1月分から適用 → 4段階の税率を、6段階に細分化
(所得税と住民税を合わせた税負担が変わらないよう制度設計)

住民税 平成19年6月分から適用 → 3段階の税率から、一律10%に
(都道府県民税4%・市区町村民税6%)

ほとんどの方は、1月分から所得税が減り、そのぶん6月分から住民税が増えることになります。しかし、税源の移し替えなので、「所得税+住民税」の負担は基本的には変わりません。

モデルケース 税源移譲による負担変動(年額)

独身者の場合

給与収入	税源移譲前				税源移譲後				負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	124,000円	64,500円	188,500円	→	62,000円	126,500円	188,500円	=	0円
500万円	258,000円	163,000円	421,000円		160,500円	260,500円	421,000円		0円
700万円	474,000円	307,000円	781,000円		376,500円	404,500円	781,000円		0円

夫婦+子供2人の場合

給与収入	税源移譲前				税源移譲後				負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	0円	9,000円	9,000円	→	0円	9,000円	9,000円	=	0円
500万円	119,000円	76,000円	195,000円		59,500円	135,500円	195,000円		0円
700万円	263,000円	196,000円	459,000円		165,500円	293,500円	459,000円		0円

夫婦+子供2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。

一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

このほか、実際の負担増減額には、平成19年から定率減税が廃止される等の影響があることにご留意ください。(詳しくは右のページをご覧ください)

申告期限
3 / 15(木)

市県民税の申告と 所得税の確定申告の時期です

市県民税の申告と所得税の確定申告の時期になりました。
今回の広報では、申告に当たり必要なもの、申告が必要か
どうかのチェック、申告相談の日程をお知らせします。

申告相談の日程を
確認したい方

22 ページへ

申告が必要かどうかを
確認したい方

左ページへ

申告の注意事項を
確認したい方

下へ

▼市県民税の申告の際に必要なもの

- 市県民税申告書、印鑑
- 平成18年中の所得が明らかになる書類（給与所得、公的年金、報酬等の源泉徴収票など）
- 営業・事業所得、農業所得、不動産所得のある方は収支内訳書や帳簿類
- 事前に収入・経費を計算しておいてください。
- 不動産所得のある方は、平成18年度固定資産税納税通知書に同封の課税明細書、固定資産税課税台帳の写しまたは公課証明
- 生命保険料、個人年金保険料、損害保険料などの支払証明書
- 国民年金、農業者年金、国民健康保険、建設国民健康保険などの社会保険料の支払領収書
- 国民年金保険料等については控除証明書が必要。

○医療費控除を受ける方は、医療費の領収書、保険金等で補填された金額が分かるもの、おむつ証明書等

- 医療費控除を受ける方は、家族の個人毎に領収書の金額の集計をしてきてください。また、高額医療費や生命保険会社から補填があつた場合にはその金額がわかるものを準備してください。
- 介護保険の認定者で昨年もおむつに係る費用の医療費控除を受けている方は医師の発行する「おむつ証明書」に代わり、「主治医の意見書の確認書」を飯田市で発行できる場合があります。確認書が必要な場合は、りんご庁舎介護高齢課、各支所・自治振興センターで申請してください。
- ・問合せ
介護高齢課 介護相談係
内線5394

▼障害者控除について

- 障害者手帳などをお持ちの方は障害者控除を受けることができますが、障害者手帳などをお持ちでない方で要介護認定を受け、福祉事務所長から障害者に準じる状態であると認められた方は申告時に「障害者控除対象者認定書」を提示することにより、障害者控除を受けられます。
- 認定書の申請方法
申請窓口はりんご庁舎介護高齢課です。
- 障害者控除は市県民税非課税基準に影響します。

▼郵送、窓口等への申告

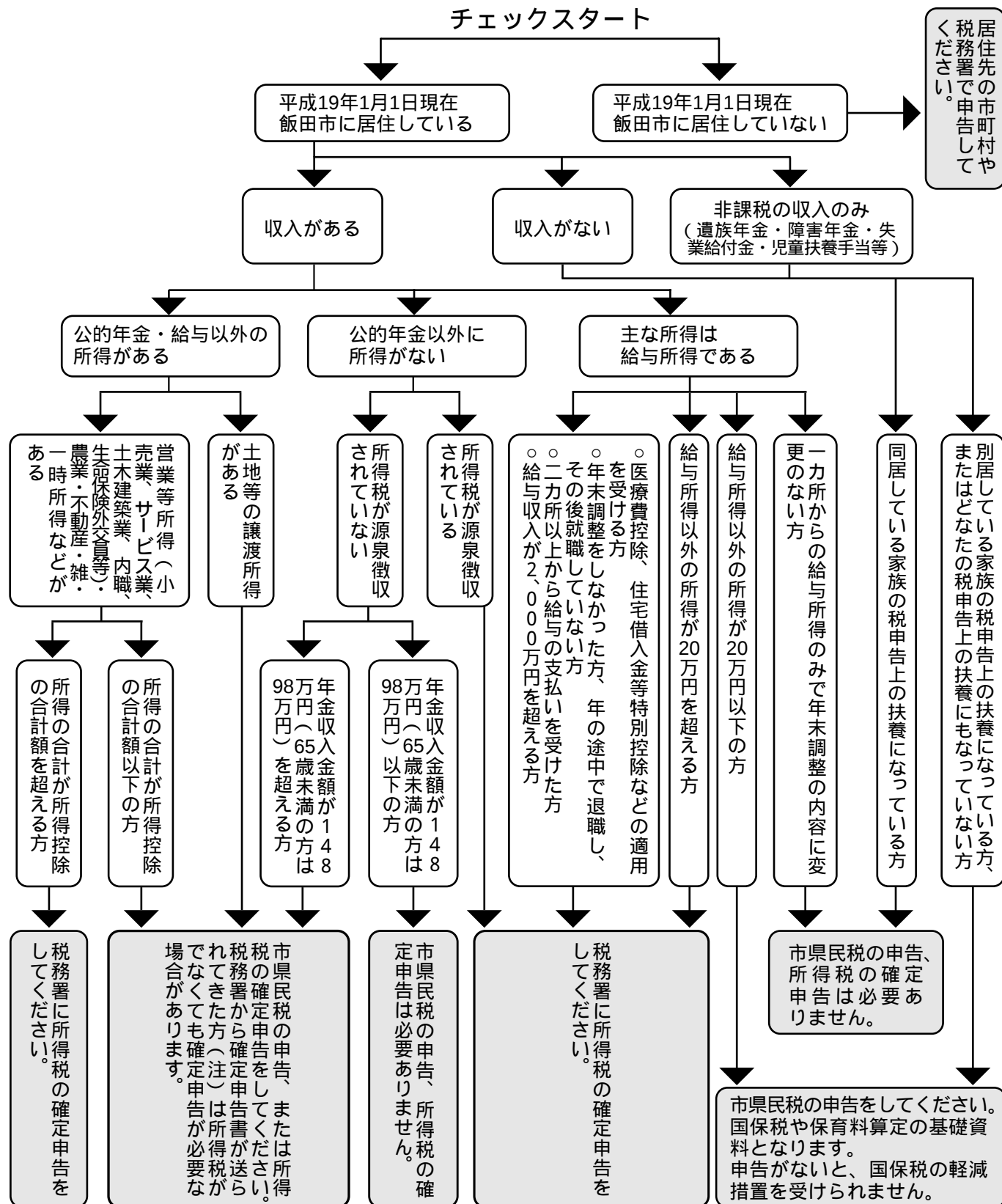
- 申告相談時は大変混み合い、長時間お待ちいただく場合があります。待ち時間を解消するため、郵送での提出、支所・自治振興センター・税務課窓口への提出をお願いします。

▼事業主の皆様へ

- 給与支払報告書の提出について
給与支払報告書は、すべての受給者（従業員など、アルバイト、パート、中途退職者を含む）の1月1日現在の居住地の市町村に提出していただくことになっています。
- 給与支払報告書は給与所得者にとって申告書に代わる重要なものです。お早めにご提出ください。
- 提出期限：1月31日（水）
特別徴収をしている事業所では、1月以降に退職する方の市県民税の一括徴収にご協力ください。

○郵送で市県民税の申告書を提出する場合は、3月15日（木）必着で送付してください。
〒395-8501
飯田市大久保町2534
飯田市役所
税務課 市民税係

この表にそって、申告が必要かどうかチェックしてみましょう



(注) 税務署から確定申告書が郵送された方、営業・事業所得者、譲渡所得のある方の確定申告は市役所や公民館の申告相談ではお取り扱いできない場合がありますので税務署で申告をしてください。

■ 次の方も税務署で確定申告をしてください。

○ 青色申告者、山林所得、株式譲渡所得等があった方 ○ 初めて住宅借入金等特別控除を受ける方

■ 給与所得者の所得税還付申告は、2月16日(金)以前でも税務署で受け付けています。

住民税申告相談日程表

下表のとおり申告相談を行います。日程をご確認の上、お越しください。所得税の確定申告をする方は税務署で申告してください。
2月6日(火)～3月2日(金)・3月5日(月)～9日(金)の間は職員が各地区の申告相談に出張しています。この間は市役所税務課での申告相談を受けることはできません。
3月4日(日)・11日(日)に休日申告相談を行います。指定日に都合のつかない方はご利用ください。

地区	受付日	曜日	相談指定日地区及び受付時間		会場
			午前9：00～11：30	午後1：00～4：00	
三穂	2月6日	火	第1、第2、第3、第4、第5、第6、第7-1・2・3	第8、第9、第10、第11、第12、第13	三穂公民館
上村	2月7日	水	程野		程野区民センター
			上町（東町・表町）	上町（栗下・風折・伊藤など）・中郷	上村保健センター
竜丘	2月8日	木	駄科	時又	竜丘公民館
	2月9日	金	桐林	長野原、上川路	
上村	2月13日	火	下栗		下栗総合交流センター
南信濃	2月13日	火	木沢上区・下区、川合、小道木	八日市場、中立、上島、上・下中根、須沢	木沢生活センター
	2月14日	水	名古屋第1・第2	十原、大町、飯島、万古	大町多目的センター
			本村	梅平、梶谷、此田、小嵐	八重河内地区館
	2月15日	木	押出、夜川瀬	樋口、山原、松島、尾之島、昭和通り、下和田、下市場	学習交流センター
	2月16日	金	本町、漆平島、池口	新町、上・下大島	
龍江	2月19日	月	1区、2区	3区、4区	龍江公民館
下久堅	2月20日	火	下虎岩、小林、柿の沢	知久平、虎岩、南原、稲葉	下久堅公民館
上久堅	2月21日	水	原平上、原平下、中宮、下平、大鹿、上平、風張	堂平、馬場垣外、日向平、越久保、日影平、森、小野子、落倉、平栗、蛇沼	上久堅公民館
千代	2月22日	木	大郡、米峰、毛呂窪、八ノ倉、下村	田力、荻坪、芋平、野池、米川山中、法全寺	千代公民館
川路	2月23日	金	2区、3区、4区、5区	6区、7区、8区	川路公民館
伊賀良	2月26日	月	中村	大瀬木、三日市場	伊賀良公民館
	2月27日	火	下殿岡、上殿岡、三尋石	北方、育良町	
座光寺	2月28日	水	清水、恒川、中市場、原、宮崎、大堤、駅前、上野、上野新町	河原、高岡、宮の前、唐沢、共和、下羽場、中河原、中羽場、欠野、北市場、南市場、万才	座光寺公民館
上郷	3月1日	木	上黒田	下黒田東、下黒田北、北条	上郷公民館
	3月2日	金	下黒田南、別府下	飯沼南、南条、別府上、丹保	
休日相談日	3月4日	日	平日に申告ができない方、指定日に申告できなかった方		市役所3階会議室
山本	3月5日	月	東平、大明神、北平	中平、西平、南平、湯川、竹佐、箱川、久米、二ツ山	山本公民館
鼎	3月6日	火	中平、名古屋、一色	西鼎、下山、下茶屋、東鼎	鼎公民館
	3月7日	水	切石	上茶屋、上山	
松尾	3月8日	木	水城、明	新井、上溝、城、清水、常盤台	松尾公民館
	3月9日	金	毛賀、寺所、松尾団地	久井、八幡、代田、促進	
休日相談日	3月11日	日	平日に申告ができない方、指定日に申告できなかった方		市役所3階会議室
橋北、橋南	3月12日	月	橋北地区	橋南地区	市役所3階会議室
羽場	3月13日	火	大通、曙町、羽場坂町、旭町、白山通り、松川町、羽場町	砂払町、羽場権現、羽場仲畑、羽場赤坂、羽場上河原、正永町、正永町泉、大休、横手	市役所3階会議室
丸山、東野	3月14日	水	丸山地区	東野地区	市役所3階会議室
予備	3月15日	木	指定日に申告できなかった方		市役所3階会議室

各種相談所 相談は無料、秘密は厳守します。

相談名	日時	場所	問合せ
家庭児童相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	りんご庁舎2階	子育て支援室 内線5301
教育相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	教育委員会棟 3階	教育相談室 内線3581 専用電話(FAX兼用) ☎0265(53)8730
行政相談	1月9日(火) 2月13日(火) 13:00～16:00	りんご庁舎3階	庶務課 内線2111
結婚相談	1月14日(日) 1月21日(日) 13:30～16:30 受付15:00まで	さんとおびあ飯田 (福祉会館・東栄町) 本人の相談が原則 写真1枚が必要	社会福祉協議会 ☎0265(53)3180
こころの相談日	1月12日(金) 1月26日(金) 13:30～15:00～	市役所 保健センター	保健課 内線5515 (予約制)
子育て相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	飯田中央保育園 (地域子育て支援センター)	飯田中央保育園 ☎0265(22)4133
障害のある方 または ご家族の相談	毎週月～土曜日 9:00～17:45 (第1水曜日は17:15まで)	さんとおびあ飯田	ハーネットいいた ☎0265(56)4474
消費者相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	りんご庁舎3階	男女共同参画課 内線5352

相談名	日時	場所	問合せ
高齢者福祉相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	りんご庁舎2階	介護高齢課 内線5384
女性の悩みごと 相談のため	毎週月～金曜日 9:00～17:00	りんご庁舎2階	児童課 内線5347
法律相談	1月16日(火) 13:30～16:30	りんご庁舎3階	男女共同参画課 内線5351(予約制)
心配ごと相談	毎週火曜日 13:00～16:00 受付15:00まで	さんとおびあ飯田	社会福祉協議会 ☎0265(53)3180
一般	毎週月～金曜日 9:00～17:00	さんとおびあ飯田	社会福祉協議会 ☎0265(53)3180 (予約制)
法律相談 (現在係争中のものは除く)	1月12日(金) 13:00～17:00	さんとおびあ飯田	社会福祉協議会 ☎0265(53)3180 (予約制)
外国語相談	毎週火・木曜日 13:00～17:00	外国人総合相談窓口 (市役所本庁舎1階)	男女共同参画課 内線5351
中国語	毎週水曜日 13:00～17:00	市民証明コーナー (りんご庁舎2階)	
	毎週金曜日 13:00～17:00		

市長の留守番電話 ☎0265(23)8181

市民の皆さんの
ご意見ご相談をいつ
でもお受けします。

市からの情報

■問合せ 情報推進課 内線2124

ラジオ

いいだFM
76.3MHz

■広報いいだの風

- 飯田市からのお知らせ
7:10～7:30
12:10～12:30
17:10～17:30

■かざこし歳時記

- 飯田市企画番組
月曜日～金曜日
11:20～11:50

「かざこし歳時記」2月番組表

放送曜日	番組名	第何週	内容
月曜日	いいだの旬	毎週	1週間の市内の話題を取材し紹介
	公民館リレー	1	竜丘公民館の活動を紹介
	ニュースイン119	2	消防署と消防団による消防広報
	さわやか健康	3	健康に関する番組
火曜日	くらしと環境	4	環境保全活動の紹介
	市役所情報	毎週	市役所各課からの広報
	ピックアップ飯田	1	月を振り返って、市の行事を取材し紹介
	広報いいだの紹介	2	「広報いいだ」1日号の紹介
水曜日	市民の安全110番	3	安全に関する情報広報
	消費生活メモ	4	消費生活に関する情報番組
	保育園だより	毎週	上郷東・上郷西・上郷南・上郷北保育園の紹介
	本の散歩道	1	本の読み聞かせ
木曜日	伊那谷の自然	2	伊那谷の動植物、季節の変化などの紹介
	伊那谷の歴史	3	飯田下伊那の歴史の一幕にスポット
	ふれあい福祉	4	ボランティア・催し物・行事など紹介
	小学校だより	毎週	和田・千栄・浜井場・松尾小学校の紹介
金曜日	元気ママ	1	橋南公民館のママさんグループを紹介
	サークル紹介	2	上久堅公民館のグループやサークルを紹介
	大好き農業	3	農業に関係した活動や、事業を紹介
	いきいきライフ	4	いきいきと暮らす高齢者などを紹介
土曜日	中学校だより	毎週	竜峡・飯田西・遠山・旭ヶ丘中学校の紹介
	観光情報	1	飯田の観光情報の紹介
	いいだ文化の窓	2	文化会館の事業の紹介
	[文化会館・美博 図書館情報]	4	美術博物館・考古博物館の催し物を紹介 図書館の行事や話題の本などの紹介

テレビ

飯田ケーブルテレビ
2チャンネル

■テレビ広報

- 飯田市の政策や行事などを紹介します。

放送日	放送時間
2月19日～25日	9:30～ 18:00～ 20:30～

過去の放送を収録したビデオの貸し出しを行っています。
お問い合わせください。

■市民だより

- 市からののお知らせをお届けします。
毎日 6:50 9:20 12:00 18:50 20:20 23:20

5チャンネル

市議会本会議開会日(午前10時～終了
まで)は、議会中継を放映します。

オフトーク通信

ほっとらいん IIDA

チャンネル	内容・時間
チャンネル1	お知らせ 6:00 12:15 15:00 19:30
チャンネル2	お知らせ再送 6:15 12:30 15:15 19:45
チャンネル3	NHKニュース 7:00 11:50 14:55 市議会開会中は、議会中継をお送りします。
チャンネル4	いいだFM放送再送 6:00～20:30

●オフトークの故障は局番なしの113(NTT)

遠山郷の文化探訪

大野のヒエダンゴ(おおののひえだんご)

飯田市上村大野

上村大野の祠(ほくら)には、周りに3本の巨木があります。(写真では一番手前の木がヒエダンゴです)幹の周囲が2.2m、樹高20mの大木で、5～6月には白い花を咲かせます。ヒノキとカエデとあわせて、この祠のシンボリックな存在です。

歴史研究所年報

ー地域史研究の現在を照らす定期刊行物ー

歴史研究所では「年報」を通じて、研究の成果を皆さんに公開しています。「年報」には、地域史に関する研究論文のほか、歴史資料や歴史的建造物などの調査報告、地域に暮らす人々からの聞き取りによる記録(オーラルヒストリー)など、最新の研究成果を豊富に盛り込んでいます。毎年行う地域史研究集会のシンポジウムの記録も掲載しています。

8月発行予定の5号では「歴史のなかの町並みと建造物」を特集します。皆さんの研究成果の投稿も受け付けています。詳しくは、歴史研究所にお問い合わせください。



- 定価: 1,300円 ○ 毎年8月発行(4号まで販売中)
- 販売所 飯田市歴史研究所、市役所2階行政資料コーナー、市内各書店
- 詳細は、歴史研究所ホームページをご覧ください。
ホームページ <http://www.city.iida.nagano.jp/iuhr/>

年報4号 特集「古島敏雄の人と学問」
教育者としての古島敏雄/古島敏雄氏による「御館・被官」研究/近世後期嶋田村における地主手作の諸条件/両大戦間期の第百十七銀行/建造物調査・福島家住宅・脇坂門等 - ほか多数収録

- 開所時間 午前9時～午後5時
- 休所日 日・月曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)
- 歴史研究所では、歴史資料を調査、収集、保存しています。所内には閲覧・交流スペースを設け、収集した資料をご覧いただけます。お気軽にご利用ください。

歴研だより

● 歴史研究所 0265(53)4670



文化ガイド

● 飯田文化会館 0265(23)3552

第11回 萩元晴彦ホームタウンコンサート IN 飯田 春の室内楽

ハギモトハルヒコ夢コンサート '07



ヴァイオリン
堀米 ゆず子



ヴァイオリン
萩元 晴彦



ヴァイオリン
今井 信子



チェロ
宮田 大



ピアノ
児玉 桃



語り
藤田 弓子

3月4日(日) 開演14:00 ● 飯田文化会館ホール

世界中で活躍する演奏家たちの夢の共演が、ここ飯田で実現します!

チケット(全席指定) ● 一般 **3,500円** ● 高校生以下 **1,500円**
文化会館ほかで好評発売中! 良い席はお早めに
託児があります。2/23までに文化会館までお申し込みください。

Aqua Timez

the "BiG BaNG" tour '07 in IIDA



3月15日(木) 開演19:00

● 飯田文化会館ホール

チケット ● **4,000円**(全席指定)
○ 電話先行予約
1月7日(日) 10:00～15:00
予約専用番号 0265(24)3456
1通話4枚まで
○ 発売 2月3日(土) 10:00から
1人4枚まで
市内平安堂、文化会館で窓口販売

飯田市の人口(12/1現在) ■ 人口 = 107,592人(前月比 - 35) 男51,592人 / 女56,000人 ■ 世帯 = 37,532戸(前月比 + 20)

発行・編集: 飯田市役所企画部情報推進課 / 〒395-8501 長野県飯田市大久保町2534 TEL.0265(22)4511 FAX.0265(53)4511 ● インターネット <http://www.city.iida.nagano.jp/>



古紙配合率100%白色度70%の再生紙



大豆油インキを使用し、環境に配慮した広報紙作りに努めています。

[広報いいだ] 2007.1.1 (24)